

中谷行夫 活動報告

Vol.8

誰にでも やさしい赤穂市をめざします！

民生生活委員会副委員長・市民病院経営改善調査特別委員会委員
決算特別委員会副委員長・赤穂市都市計画審議会委員

ごあいさつ



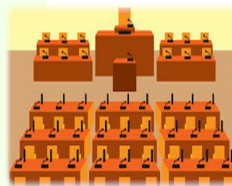
平素は皆様方にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
早いもので、市議会に送っていただいてから3年が過ぎようとしています。
地域活動などで多くの方から市政について、疑問や要望、ご提案を聞かせていただき、担当所管と対応を協議し、その回答を早い時点で説明ができるよう努めております。しかしながら良い回答が得られないのが今の赤穂市の財政状況です。繰り返し声を届け、少しずつでも皆様にご理解、納得していただけるよう日々研鑽し精進してまいります。今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

中谷行夫

赤穂市議会の定数削減は1減の17で方針まとまる

令和4年度から議員定数について、議会運営委員会は議員アンケートや市民団体との意見交換会、議員協議会などを経て議会の総意として、来年4月に実施が見込まれる次期市議選の定数を現行の「18」から1議席減らして「17」とする方針をまとめ、今年3月の定例会に改正条例案を議員提案する見通しとなりました。

私は赤穂市の財政状況や市民感情を考慮すれば、2議席減らして「16」にする考えでしたが、会派でのまとめにより「17」、市の人口が4万人を切ったときは「16」とする意見を付け加えていただき同意することになりました。

赤穂市議会
議員協議会報告

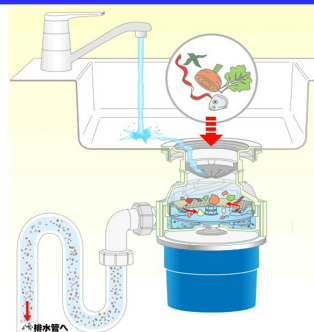
令和5年第4回定例会（12月7日） 本会議で 一般質問を行いました

1 生ごみの減量化・資源化の取組みについて

- ◆ 生ごみの減量化対策の現状と課題について
- ◆ 家庭用ディスポーザーの導入について

赤穂市議会
インターネット中継
(録画映像)

質問 家庭から出される「燃えすごみ」のおよそ40%が「生ごみ」で、その生ごみのおよそ80%は「水分」と言われており、生ごみを減量すれば、ごみ出しが楽になり、台所もより衛生的になり、さらに市のごみ処理経費の節約にもつながります。生ごみの減量化は、「水切り」「食べ切り」「使い切り」の「3切り運動」や堆肥化を推進する必要があります。



ごみステーションの悪臭やカラス被害等の環境改善、ごみ焼却場ならびに埋立処分場の長寿命化が図れ、新ごみ処理施設の計画においても、生ごみの減量化による効果、必要性について啓発していくべきと考えます。

ディスポーザーとは、「生ごみ処理機」、「生ごみ粉碎機」とも呼ばれ、台所のシンクにある排水口のすぐ下に設置され、生ごみを水とともに粉碎し、排水管に流し出す装置です。

生ごみの発生都度、その場で処理することがができるため、シンクに溜めなくて済み、シンクが広く清潔に使用できます。

ごみ収集日まで生ごみを保管しなくともよく、室内、ごみステーションの悪臭やハエ・ゴキブリといった衛生害虫の発生を予防、ごみステーションでの猫・カラス等によるごみ散乱の被害を減少できます。生ごみの減量化を図るため、環境改善などを鑑み、直接投入型ディスポーザーの導入を認めるべきと考えます。

事業費の
予算確保！

赤穂大橋線街路事業、密集住宅市街地整備事業などについては、赤穂市は財政難の中、事業費の大きな減額はせず、事業を推進していただいています。
有田元市議の事業推進の思いを引継ぎ、毎年第4回定例会の一般質問において質し、事業の進捗と予算確保に今後も努めてまいります。

2 赤穂大橋線、唐船線の今後の取組みについて

- ◆ 進捗状況について
- ◆ 赤穂大橋線道路整備に伴う道路計画について
- ◆ 唐船線の今後の進め方について

質問 赤穂大橋線街路事業は、令和10年度を目途に先行して用地買収を進め、買収完了後には、赤穂大橋橋梁部分までの約180mの区間において道路整備工事を予定されており、現在、計画的に建物の取り壊しが進み、事業用地が確保されています。現在の進捗状況と、今後、どのように事業を進められる予定なのか。

宮原自治会周辺では、令和11年度ごろから道路整備を実施される予定ですが、道路に面する方から、自宅敷地と整備される道路にどのような段差ができるのか、高低差が生じた場合の対策等はどのような構造で考えられているのかなど、改めて関係者に対し、具体的な説明を行う予定はないのかお伺いいたします。



答弁 広報あこうにおいて、毎年10月をごみ減量資源化促進月間として「3切り運動を」を市民の皆様をお願いしている。また、生ごみ堆肥化容器等の購入助成を行い生ごみの減量化、資源化に取り組んでいる。今後は新たに市のホームページに水切りに関する内容を作成し、掲載するなど様々な媒体で情報発信を行い、生ごみの減量化に取り組んでまいります。

ディスポーザーはごみの減量化など一定の効果が期待できる一方、現在の管渠、ポンプ場や処理場などについては、経年劣化が進行していることから、それらの影響をはじめ、処理費用が増大することによる経営への影響を見極める必要があると言った本市独自の多くの課題もあるため、導入については慎重に判断したい。

答弁 赤穂大橋まで先行して用地買収を進めており、今年度は5件を買収し、残りは12件となっている。今後は令和10年度を目途に用地買収を完了させ、それ以降は赤穂大橋東詰め交差点までの道路整備工事を優先して進めたい。

また、道路計画や道路敷地と高低差が生じる場合の対策も含め、具体的な工事内容について地元説明を行うなど丁寧な対応に努めたい。

唐船線は赤穂大橋線と一体的に整備を進めるため、用地買収については赤穂大橋東詰め交差点から南側の7件に関しては、赤穂大橋線の整備範囲等に含まれており、その用地買収は先行して進めている。

今後は赤穂大橋東詰め交差点までの道路整備を完成させ、それ以降は残りの唐船線や赤穂大橋橋梁部の架け替計画も含め、全体スケジュールの見直しを行ったうえで尾崎のまちを考える会等の地元関係者とも協議しながら事業の優先順位や整備時期など検討していく考えである。

唐船線の用地買収の具体的な時期等については全体スケジュール等を踏まえ慎重に判断していきたい。

3 密集住宅市街地整備促進事業について

- ◆進捗状況について
- ◆尾崎3号線の未買収地の整備について

質問 現在の進捗状況ですが、児童遊園から西へ50に更地ではありますが、1箇所未買収地があります。今後の予定として、西側にどのように工事を進められるか。

また、児童遊園から東側の尾崎3号線では、数年前から1件の物件の移転が進まず、約130mの区間で道路整備が実施できない状況であり、未買収区間の整備に関しては、地元の意見も聞きながら、先行整備も検討されるとのことです。この先行整備については、市でも関係機関と調整され、検討されているかと思いますが、今後どのように進めていくのか。また、未買収地の用地買収に関しても、相続等に時間を要しているとのことですが、その後の状況はどうなのかも含めてお伺いいたします。



答弁 児童遊園から西側の未買収地については相続整理に時間を要しており、今後も定期的に相続人らと連絡を取りながら状況把握に努める。用地買収が完了した際は約80mの区間で道路整備工事を行い、引き続き西に向かって用地買収を行う。

児童遊園から東側の未買収地については、今後も相続手続きに時間を要すると考えられるため、尾崎のまちを考える会等の地元関係者からの要望に基づき、約130mの区間において未買収地を残し、先行して道路整備を行う考えである。なお、未買収地を残した道路整備になることから幅員が部分的に狭小となり、今後、警察等関係機関とも協議を進め、早期に工事が着手できるように適宜適切に調整を図っていく。また、未買収地にかかる状況については司法書士とも定期的に状況確認をしているが、相続人が遠方に複数名おられ、調整に時間を要しているため、今後もその動向に注視し状況把握に努めたい。

4 赤穂大橋の架け替え計画について

- ◆赤穂大橋の現状について
- ◆具体的な架け替え時期等について

質問 赤穂大橋については、昭和12年に供用開始され、平成26年度に大規模な修繕工事をされてから10年近く経過し、5年に1度の橋梁の定期点検を行っている中で、今年度に補修設計が発注されたと聞いています。

築造90年近く経過し、かなり古い橋であるため老朽化の状況等、地域の方からも心配する声も聞かれます。現在の赤穂大橋の点検結果等、橋の現状はどのような状況でしょうか。

また、現在設計中と聞いています詳細設計により、今後、どのような補修計画を予定されているのか、お伺いいたします。

赤穂大橋線の大規模工事に着手される令和10年度ごろには、赤穂大橋の橋梁架け替えの方針や時期等が具体化されると考えており、現時点で、具体的な架け替えの目途や方針等は検討されているのか。また、国の事業認可についてどのようなお考えなのかお伺いいたします。

答弁 令和3年度の橋梁

点検では桁部の一部にひび割れ、コンクリートの剥離、鉄筋の露出などの損傷や支承部の劣化等が見受けられている。点検結果を踏まえ専門的な修繕方法などについて、学識経験者による指導を受け、本年度は補修設計を実施している。

赤穂大橋の架け替えについては、限られた期間内に膨大な事業費を要することから、他の公共事業とも調整を諮っていく必要がある。また橋梁架け替え工事の際には工事に必要なスペースを確保する必要があるなど、現在進めている赤穂大橋線街路事業の進捗も考慮する必要がある。そのため今後も少しでも健全状態を維持できるように橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年ごとの定期点検とその結果に基づく補修を実施しながら、適切な維持管理に努め、慎重に架け替え時期を判断していく考えである。

なお、国への事業認可については赤穂大橋の架け替えスケジュール確定後、工事着手予定の概ね2年前に申請したい。



政務活動視察（赤諒会で九州方面へ）令和6年1月29日～

私が所属する会派の赤諒会での視察です。管理型最終処分場の「エコパークかごしま」は、公益財団法人鹿児島県環境整備公社として、公共関与による最新技術を導入した安全性の高い施設整備と維持管理を担っていることで、二重の安全性を確保した施設整備と廃棄物の受入基準が徹底されていました。

民間の場合、施設整備の段階から採算性を考慮した計画になるのは企業として当然であることから、最低限の安全性を確保することになると考えます。また、民間となると多額の負債を抱えてまで維持管理することは考え難く、産業廃棄物の処分については行政が責任を持って実施すべきと改めて考えました。



熊本県山鹿市の学校の適正配置の経緯と効果・課題については、山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画の根拠は、複式学級の発生や小規模学級が増加している現状を踏まえ、児童生徒の学校における人間関係や教職員の配置問題、教育環境の面において、様々な影響を及ぼすことが考えられることから学校再編に取組まれていた。小規模校による少人数学級を重要視する赤穂市との根本的な違いは、教育委員会から児童生徒の教育環境を鑑みて、制度上ではなく複式学級を解消することを目的に規模適正化基本計画を策定されています。

学校再編の中で小規模特認校制度を導入し、小中一貫教育実践校など特色のある教育方針により、市内の子どもであれば誰もが通えることができる学校を開設していて、教育方針に地域性による違いもあり、行政、学校、地域の考えも重要ですが、児童生徒にとって最善の教育環境を考慮する必要があると感じました。



カーブミラーの設置要望による新設・取替え

自治会、市民の皆様から交差点などを安心して通行できるようカーブミラーの設置要望や傷んで見難いため、取替え要望を聞き、担当所管に危険度、警察等関係機関とも調整を諮っていただき、優先順位により6カ所を順次設置・取替えしていただいています。今後も事故防止のため、声を届けてまいります。



千種川土手大橋町 田中町三差路



南宮町三差路



木下町三差路



南野中交差点



大橋～松原町交差点

～みんなの声～ 日々、気になる「何とかならんか？」どんなことでも聞かせてください！

〈発行元〉 中谷行夫

〒678-0228 赤穂市松原町10-24
TEL & FAX : 0791-42-0990

ホームページ: <http://nakatani-yukio.com>
E-mail: y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp
Facebook: 中谷行夫



中谷行夫
ホームページ



中谷行夫後援会
Facebook



中谷行夫
Facebook

【討議資料】